

平成21年6月2日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役専務(社長代行) 秦 範男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 経理部長 前島 均
電話048-798-0222

(修正)「株主割当による新株式発行に関するお知らせ」の一部修正に関するお知らせ

当社は、平成21年5月29日開催の当社取締役会において、株主割当による新株式発行(以下「本件増資」という)を行うことについて、決議し、公表しましたが、平成21年6月2日開催の当社取締役会において、基準日変更及びそれに伴う日程変更についての決議をいたしましたので、お知らせいたします。

なお、修正箇所につきましては、修正前と修正後をそれぞれ添付し、修正箇所には____(アンダーライン)を付して表示しております。

記

1. 【修正理由】

当社は、平成21年6月26日(金)を基準日としておりましたが、平成21年6月30日(火)が当社の株主確定日に当り、その前後7営業日については基準日設定が不可能であることから、修正することとしたものであります。

2. 【修正箇所】

(修正前)

1. 新株式発行要領

(2) 割当方法

平成21年6月26日(金曜日)の最終の株主名簿に記録された株主に対し、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われぬ。

(修正後)

1. 新株式発行要領

(2) 割当方法

平成21年6月30日(火曜日)の最終の株主名簿に記録された株主に対し、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われぬ。

(修正前)

1. 新株式発行要領

(11) その他

③権利落日は、平成21年6月23日(火曜日)となる。

(修正後)

1. 新株式発行要領

(11) その他

③権利落日は、平成21年6月25日(木曜日)となる。

(修正前)

8. 有償株主割当増資の日程

日 程	株主割当による新株式発行
平成21年5月29日	取締役会決議日
平成21年5月29日	有価証券届出書提出日
平成21年6月9日	基準日設定公告
平成21年6月14日	有価証券届出書効力発生
平成21年6月23日	権利落日
平成21年6月26日	基準日
平成21年6月29日	有価証券届出書の訂正届出書提出
平成21年7月10日	割当通知等発送
平成21年7月21日から 平成21年7月28日まで	申込期間
平成21年8月3日	払込期日
平成21年8月3日	新株式の効力発生日

(修正後)

8. 有償株主割当増資の日程

日 程	株主割当による新株式発行
平成21年5月29日	取締役会決議日
平成21年5月29日	有価証券届出書提出日
<u>平成21年6月2日</u>	<u>基準日変更の取締役会決議日</u>
平成21年6月11日	基準日設定公告
平成21年6月14日	有価証券届出書効力発生
平成21年6月25日	権利落日
平成21年6月29日	有価証券届出書の訂正届出書提出
平成21年6月30日	基準日
平成21年7月10日	割当通知等発送
平成21年7月21日から 平成21年7月28日まで	申込期間
平成21年8月3日	払込期日
平成21年8月3日	新株式の効力発生日

以上